

学生連盟の運営についてのガイドライン

以下に学生連盟の運営指針を提示します。

1 協会における学生連盟の位置付け

日本の協会が学生連盟をどのように扱うか、その基本指針を提示します。

指導、試合、また練習会などのイベント事については、学生が主体となって運営を行うこと。またその際に発生した費用、利益については、学生連盟の会計担当者が管理すること。

昇級・昇段審査、またグッズの物販については都道府県連盟を通して行うこと。

2 取り決めについて

2-1 指導について

前述の通り、学生が主体となって行うこと。また学生は必要に応じて、外部の者に指導を依頼することが出来るものとする。

その際に、年に1回4月に学生側と指導側にて協議を行い、指導側から大学管理者を1名選択します。原則として、その管理者のみが大学内での指導を行うものとする。ただしOBについては指導、練習への参加を可とする。

また指導を行う外部の者は、指導を行うまでが権限であり、その先の指導報酬の要求や強要に類する行為は出来ぬものとする。

逆に、外部の者が、学生の許可無く大学に立ち入り、指導を行うことも出来ぬものとする。

2-2 昇級・昇段審査について

大学内で審査を希望する者がいる場合は、受けることが出来るかどうかの判断は大学管理者が行うものとする。管理者がいない場合は主将がそれを代行する。

また帯の受け渡しについては、基本的に管理者より受け取るものとする。但し、スケ

ジュールの関係などで不可能な場合は、主将が責任をもって、受審者に授与すること。

2-3 協会への登録について

試合への参加、昇級審査の受審など、協会関連のイベントへの参加を希望する者は、協会への会員登録を行うこと。登録方法は以下の通りです。

各大学主将は登録のための年会費 2000 円を学生連盟の口座に振り込むこと。合わせて会員登録フォームを学生連盟会長宛てにデータにて送信すること。

年会費の内訳は以下の通り。

日本 ITF テコンドー協会登録料…1000 円 学生連盟登録料…1000 円

登録フォームと費用の振込みの時期については、新入生の入部が確定し始める 7 月中を目処に処理を行うこと。

追加分についてはその都度処理を行うこと。

登録がない会員については、試合、審査に対する参加資格を有しないものとする。

なお学生連盟の口座は以下の通りです。

銀行名：大垣共立銀行

支店名：安八支店

預金種類：普通預金

口座番号：324822

口座名：日本 I T F テコンドー協会学生連盟

口座名（カタカナ）：ニホンアイテーエフテコンドーキョウカイガクセイレンメイ

2-4 保険について

活動中の事故、もしくは予期せぬ事態に備えて、学生は各々傷害保険の加入を行うこと。一般的に各大学にて加入する保険があり、その保険が活動中の事象も範囲に含む場合は、大学の保険にて対応すること。

大学の保険が範囲外の場合は、スポーツ保険などの保険に加入すること。

保険の加入が無い場合は、練習、審査、試合、イベントにおけるマツソギの参加は出来ないものとする。

2-5 物販について

